生涯学習と学習ボランティア

岡　本　包　治
（立教大学）

生涯学習とボランティア活動の関係

わが国における生涯学習の進展は，人びとの「自らの学び」を豊かにするとともに，「自らの学び」の「成果」を社会に生かしていくという「学習ボランティア」の活動をも豊かにする状況をもたらしつつある。

本来，人々の学習成果を社会に還元していくという活動は，人々の学習活動とともに同時に発生するという性格を持つものであり，その活動は古来から展開されて来た“何でもない行為”であったが，生涯学習の拡大とともに，それもまた拡大化し，一般化して来たのである。

しかし，この傾向に一層のはずみをつける役割りを担ったのが生涯学習審議会であったといってよい。生涯学習審議会は平成4年に『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』（平成4年7月29日）という答申を行ったが，同答申において提示された生涯学習とボランティアとの関連のとらえ方は，従前的なボランティアの考え方に根本的な見直しを求めるものであったといってよいものであった。同答申ではつぎの三つの視点を取りあげて生涯学習とボランティア活動との関連を論じている。その三つの視点とは

①ボランティア活動そのものが自己開発，自己実現につながる生涯学習となるという視点

②ボランティア活動を行うために必要な知識・技能を習得するための学習として生涯学習があり，学習の成果を生かし深める実践としてボランティア活動があるという視点

③人々の生涯学習を支援するボランティア活動によって生涯学習の振興が一層図られるという視点

である。端的に言ってしまえば，生涯学習とボランティアは表裏一体ということ

であり，また考えてみれば，本来そうであったはずなのである。

むしろボランティア活動が人々の生涯学習と無関係に存在すると考えていた方が，かえって不自然な見方だったといった方がよいのである。しかし現実の社会の見方はそうではなく，ボランティア即社会福祉活動というとらえ方だったのである。だからこそ生涯学習審議会答申が「生涯学習ボランティア」を打ち出したことへの各マス・コミからの反響がきわめて大きかったのである。それは「虚をつかれた」という表現が必ずしも大げさでないと言ってよいほどのものであったのである。

学習ボランティアの分野

さらに同答申は，以上の状況を予測するかの如く，人々のボランティア活動の領域についても「ボランティアの活動分野は，社会福祉の分野のほか，教育・文化，スポーツ，学術研究，国際交流・協力，人権擁護，自然環境保護，保健・医療，地域振興など多岐にわたっている」と指摘しているのである。ボランティア活動は社会福祉に限定されるのでなく人間生活のあらゆる分野に成立すると考えてよいはずである。あたりまえのことといってよい。

しかしながら，これまでは社会教育部局をはじめ各種行政部局・団体・施設などでボランティアの養成や活用を現実化しようとすると，それは社会福祉部局や同協議会などの福祉団体の役割りだからという理由で他からも止められ，自らもそう考えて来たことも少なくはなかったのである。これまでどころか現在もなお，そう“思いこんでいる”のではなかろうか。

古来からの行為としてのボランティア活動

しかしここで少し本来的なとらえ方をしてみようと考える。場面をわが国における戦後期に限定してとらえてみても，やはり福祉ボランティアがまず存在し，その後に生涯学習審議会の指摘するような生活領域にボランティア活動が拡大したのではないのである。敗戦後のわが国においてまず存在したのは公民館活動などを中心として展開された「地域おこし」ボランティアであったのである。一方また，青少年育成に身を投じたボランティアたちであった。その後に社会福祉を軸とするボランティアたちの活動が社会の注目を浴びるようになったのである。もっとはっきり言えば，生涯学習審議会の指摘した諸生活領域の課題に対応するボランティアは古来からの人々の行為として現存していたのである。再び“あた

りまえのこと”と言わざるを得ない。

生涯ボランティアの考え方

ここでボランティアとは何かということについて私見をのべることとする。従来はボランティアというものを難しく考えすぎていたのではなかろうか。もともとボランティア活動とは，人間（個人または集団）が持っている能力や労力，時間，財（物や金）を社会に生かす活動であり，それを自発性，無償性，公益性という三条件にのっとって行う行為のすべてを指すもののはずである。特にボランティア精神だとか，行為の計画性だとか意図性をともなわなくとも，それが行えるはずのものと考えたい。したがって結果としてボランティア活動になってしまったという行為をもここには内包させたいものである。またさらに特定の時間，特定の場所，特定の活動領域にボランティア活動を限定する考え方にも賛成しがたいのである。いつでも，どこでも，何事についてもボランティア活動は成立するものであるし，さらに高齢者・障害者も行為の主体者であるべきはずである。つまり，みんながボランティアたりうるということである。とすればボランティアとは，みんなが，いつでも，どこでも，何事についても行えることに他ならない。いうなればボランティアの本質は「生涯ボランティア」なのである。そしてそれを地域にあてはめれば「住民はすべてボランティアである」という見方が成立するはずである。いやむしろ，この「住民はすべて生涯ボランティアである」という視座をこそ大切にしたいのである。特定の時間，空間，領域を限定してボランティアをイメージ化する立場には，もともと無理があったのではないか。

近隣の中で，近所の子どもに一声かけることがボランティアでなく，期日を定めて福祉施設に出かけ福祉行為をすることがボランティアであるという解釈には無理がある。そうではなくとも，前者の行為にボランティア度が弱く，後者の行為にボランティア度を高く認めるという発想にも無理があると言うべきであろう。

いうなれば日常的な生活の中にまずボランティアの原点が存在し，特定日時，特定場面，特定活動がこの原点の上に成立することの方が自然なのだと考えたいのである。ボランティアとは本来，人々の「生きざま」だったのではなかろうか。

自己表現活動としての学習ボランティア

またつぎにボランティア活動には自己表現性が強いという点にも注目すべきである。これまでのボランティアたちの努力が強い使命感と正義感に支えられたすぐれた活動であったことを大いに評価したい。しかしまたボランティアには自己

の生きがいや楽しさを創出していくという側面をも見逃すことは出来ないものである。たとえばサッカーに上達している人が，それを子どもたちに指導するというようなボランティア活動には，それを教えることにともなう楽しさや生きがいの発見という部分がともなうものである。単なる義務感や使命感に止まれるものではない。自己の持てるものを表現・発表したいという本能とも無縁ではありえない。

特に自己表現活動としてのボランティア活動は学習成果を社会に生かそうとする学習ボランティアの本質を構成するものではなかろうか。ただこの自己表現活動が自己中心的性格を強め，自己の表現欲達成のための手段として対象者を位置づけると公益性を欠くこととなる。それは単なる公害となる。対象者の立場に起った活動でなければボランティア活動でないことは言うまでもない。しかしここであえてボランティア活動の自己表現的側面を強調するゆえんは，ボランティア活動が，ボランティアの主体にとってもメリットを生むものであること。したがってその活動者が拡大される傾向を持ちやすくなるからに他ならない。

地域づくりと学習ボランティア活動

ボランティア活動は地域社会の形成に大きな役割りを果たしうる可能性を持つものである。いうまでもなく当今の「まちづくり」は行政主導型のハード・ウエアづくりではない。むしろ住民主導型のソフト・ウエア（つまり諸活動）が中核のはずである。行政の役割りは，これらの住民活動を背後から支えるものが中心となりつつある。本来の住民自治の出現に外ならない。とすれば自らの意志によって学習を行った住民たちが，それぞれの生活領域・分野において自らの学習成果を生かした活動，つまり主として生涯学習ボランティア活動によって，まちづくりを行うこととなる。環境学習をした住民，青少年問題を学んだ住民，地域産業について学んだ人たち，高齢者介護を身につけた人たち，それぞれがそれぞれの分野で地域活動を展開していくことを背後から支援することとなる。

生涯学習ボランティア活動が地域を活性化させるためのもう一つの大きなカギは，各分野の連携をはかり，大きな輪となっていくことが求められる。地域の住民及び団体・サークルの連携はいうまでもないが，行政各部局間の連携・協力が不可欠な条件なのである。生涯学習推進が各行政部局の行政課題であり，総合行政的性格を帯びざるを得ないゆえんである。

行政評価の見直しをせまる

以上のことは，さらに事態を一歩前に進めさせる可能性を持つ。それは行政評価の視座の見直しということである。生涯学習の推進は，行政評価の変更をせまって来たと言いかえてもよい。

たとえば一見して生涯学習とは無縁に近く見える消防行政を考えてみよう。消防行政の役割とは，地域の中に失火事件が一件もなくなることを行政目的とするものである。消防車が数多く出動することではない。つまり住民たちが消防に関する学習を行い，近隣で住民たちの輪が出来ることをめざして失火事件を皆無にすることでなければならない。消防に関する住民たちの生涯学習とそれにもとづくボランティア活動の層を厚くし，幅を広げることこそが消防行政の最重点課題のはずである。消火件数の多いことが行政評価の視座となるようではやはり問題があると言わねばなるまい。

かつて山村で，村民たちがこぞって健康学習を行い，その結果として国民健康保険の負担率を日本一最低にしたという有名な事例があったはずである。この村では村長をはじめ住民の多くが公民館や婦人会，青年組織を活用して健康学習を実施したという。その時の胆入り役は村の保健センターであったというのである。これに類する事例は他にも多い。ゴミ問題，自然環境問題，街路つくり問題など，住民の生涯学習を前提に地域の課題解決をはかっていく手法なのである。

医療行政，商工行政その他あらゆる行政の評価をめぐる視座を見直す必要性を住民の生涯学習とそのボランティア活動が生んでくるのではなかろうか。

生涯学習ボランティア・センターの設置

地域の人たちの学習ボランティア活動を支援していくためには，これまでも多くの方策が採用されて来た，それは単なるボランティア養成講座に止まったものであったり，表彰状の授与でしかないというものから始まり，さまざまな支援方策を立体的に活用するものでもあった。今後とも，これらの支援方策の必要性は高まる一方であることは間違いあるまい。これらの方策の体系については他章でとりあげるので本稿では「生涯学習ボランティア・センター」の設置に焦点化した論及を行うこととしたい。

人々の学習成果を生かしたボランティア活動を支援するための能力銀行やボランティア・センターの設置はすでに行われている地域も少なくはないが，生涯学習審議会の答申においても「市町村，都道府県において，公民館などの社会教育施設等を活用して，各種のボランティア関係団体と連携して，情報の提供や相談

を行うボランティア活動の支援のための拠点」として性格づけ，同センターの設置が提言されているのである。

考えてみれば，これまで公民館をはじめ各種の社会教育施設では相当数の地域人材を養成して来た。しかしそこで養成された人材たちのボランティア活動の拠点として充分な機能を果たして来たかについては疑念を抱かせることも少なくはなかった。今後は同センターを社会教育施設をはじめとする生涯学習施設に設置することを現実化していくことを提言させてもらいたい。というのには生涯学習ボランティア・センターを社会教育施設などに設置することから生まれるメリットを筆者はつぎのように考えるからである。「①ボランティア活動人口を増加させられるということ。既存のボランティア団体メンバーだけでなく，施設における学習者のかなりの人員が同活動に参加する可能性が高いからである。②対等関係に近いボランティア活動が多くなること。福祉関係ボランティア活動ではどうしても，行う側と受ける側が固定化されやすいが，それに反して教え合いや，知らせ合いや，助けあいの関係は両方の人間関係を平準化しやすいのである。またさらに福祉ボランティアの受け手の人も，他の人に何かを教えることもできるのである。③ボランティアの研修が行いやすい。社会教育施設の教育施設としての特徴からボランティアの養成のみならず，既存のボランティアの研修を行える条件が豊かだからである。④ボランティアの活動分野が広がる。公民館などで見られるように，多種・多様な学習が現に実施されており，その学習者たちの学習成果は福祉領域をのりこえた広い分野で活用されうるものなのである。」（岡本包治「生涯学習とボランティア活動」社会教育 47-11 P9）

もちろんすでに類似のセンターなどを設置している地域からは，さまざまな問題点がすでに提起されている。同センターに人材を登録しても活用されるケースが少ない。という声もある。登録する人材の活動領域をもつと広げ，日常生活のあらゆる領域・分野にわたる各種の人材に目を向けることも必要なのである。また人材の活用場面を施設事業や学習サークルへの援助を中心とするものから広げる必要もある。その人材の居住する地区の中での活用をも視野に入れることも念頭に置かねばなるまい。また個人登録のみでなく一定の学習成果を持つ学習グループなどを登録し，集団によるボランティア活動を現実に行い，成果をあげているという市も現存するのである。さらに同センターのために職員を配置できないという声も少なくない。しかしこれとて当面は非常勤またはボランティアによって始動させ，徐々に実績をつみ上げていくことを考えるようにすることも不可能ではないはずである。

生涯学習ボランティア活動の諸類型

地域における生涯学習ボランティアの活動にはさまざまなものが存在する。ここではそれらの活動のパターンを列挙することとしたい。①自らの学習体験を人びとに語る活動がすでにそうである。自らの学びを語る時には，語る人自身が元気になり，さらに学ぼうという気にさえなるものである。②他の人の学習体験を伝える活動。お隣りの高齢者が生き生きと学んでいるというようなことを他の人たちに語るボランティア活動である。③自らの学習成果を他の人に教える活動。最も判りやすい生涯学習ボランティア活動である。この種の活動の中には，ガイド・ボランティアという分野もある。地域のことについて学んだり知った人が，外来者に対して，その学習内容を伝えるということである。

また④自らの学習成果を他の人に発表する活動もある。盆栽つくりをしている人たちがその展示会を行ったり，発表会に参加したりすることをはじめ他の人たちに楽しんでもらうという活動である。⑤他の人の学習活動について相談にのる活動。趣味の一つも身につけたいという人，大学の聴講でもしてみたいと希望する人などに対して，その相談相手となる活動などのことである。⑥さまざまな学習情報を他の人に提供する活動。日ごろから学習施設を利用する人は，そうでない人に比べて学習情報に接する機会が多いものである。いつどこでどんな講座があるのか，どんなイベントがあるのか。あるいは特技を持つ人の情報など，それらを他の人たちに知らせてあげるという活動のことである。

さらに⑦他の人をボランティア活動にさそう活動もそうである。自分だけでなく，知り合いや仲間の人にも声をかけて，子どもたちに対する読み聞かせ活動をしていくというようなこと。⑧他の人に働きかけること。自分はできないが，特技を持つ人や能力を持つ人に働きかけて，子ども会の指導などをしてもらうという仲介役としての生涯学習ボランティア活動である。⑨生涯学習活動をする人たちの学習条件を高める活動も大切なものである。他の人の農業体験教室の場として自らが所有する農地を利用させることからはじまり，料理教室で調味料が不足した時には，自分のものを提供することに至るまで，大小さまざまな活動がこれに当るのである。あるいは仲間や知り合いの人の所有する空地などを敬老会活動の場として提供するように交渉するというような活動もこれに当る。

つぎは⑩地域づくり活動に自らの学習成果を生かす活動。花づくりの上手な人は，その花づくりについて他の人に働きかけ，みんなで美しいまちをつくる活動を展開することをはじめ，この種の活動は無数に近く存在しているのが現実であ

る。Ｊリーグの誘致などという大振りなものもあれば，ほたるの復活をはかる活動など地味なものをも内包する。他地域の商店街づくりの手法を学んだ若者たちが，自らの商店街づくりに協力しあったという例なども珍しいものではない。そしてさらに⑪ボランティア活動をする人を援助するボランティア活動がある。ある日，青少年教育施設に出かけて歌の指導をする女性がいたとする。ところが当日のスーパーの広告で３割引の商品が売出され，それが必要なとき，他の人がその女性の代わりにスーパーで３割引商品を購入してあげるという類いのボランティア活動のことである。生涯学習ボランティアを支えるボランティア活動も大切な活動と言わねばなるまい。

〔参考文献・資料〕

1）生涯学習と学習ボランティアに関する資料の中でも，かなり早くから類似の主張をしているものに東京都豊島区社会教育委員会議の昭和52年３月における建議がある。同会議では『ボランティアの発見と街づくり』（1977年３月31日）を公表した。同建議では社会教育活動が自己の学習活動とその成果の社会的な活用という両面を本質的に内包するものである限り，区民の社会教育活動という学習活動が必然的に区民の社会教育ボランティア活動を生んで来ると見る。その上で「社会教育活動としてのボランティア活動の種類」では近隣でできること，地域の中でできること，各施設でできることの具体例を示す。さらに「教育委員会に期待するもの」及び「区民の側に期待するもの」をとりあげ，「まとめ」として社会教育ボランティア活動が地域連帯を生み，区民意識が高まるという主張を行っている。

なお本建議における「区民の側に期待するもの」としての提言の項目を紹介しておこう。それは①各種団体・グループがボランティア活動を積極化・計画化する②区民相互に能力の持ち主を能力銀行に他薦しあう③地区ごとに当面可能な範囲で能力銀行を小規模に設立する④町内施設などを開放する⑤ボランティア活動に対する区民の意識のきりかえをはかる。である。

2）社会教育とボランティア活動について体系だててまとめた文献には国立教育会館社会教育研修所『社会教育におけるボランティア活動』（1987年）がある。この文献では社会教育ボランティア活動の方法・形態などが具体的にとりあげられているが，中でも公民館・図書館・博物館・青少年関係施設など社会教育施設における施設ボランティア活動の種類やその運営などが具体的に論じられている。各地で参考にされることをすすめたい。

3）「住民はすべてボランティアである」という主張のもと社会教育とボランテ

ィア活動を論じたものの一つが岡本包治「社会教育とボランティア—住民はすべてボランティアである」(社会教育 35-7) である。この論及では生涯ボランティアの主張のもと，人々の社会教育活動とボランティア活動との関係のほかボランティア活動を支えるための「社会教育行政の行うこと」をとりあげている。既存の社会教育指導者の活用の積極化, 指導者養成研修にボランティア志向性をとり入れること，一般住民の学習会にボランティア志向性を持たせること，団体・グループへの働きかけ，各種ボランティア講座の開設, ボランティア・ビューローの設置, 男子成人等への働きかけなどがそれである。なお社会教育ボランティアとは行政の補完ではなく「行政が行えないこと, 行ってはならないことで住民の生活に必要なこと」であると規定している。

4) 社会教育ボランティアについて，その特性をとりあげたものの一つが岡本包治「社会教育とボランティア」(岡本包治編著『社会教育ボランティア』1980年,ぎょうせい) である。社会養育ボランティアの特性は①いつでもだれでもできること②自己表現の活動でもある③自己を社会化するもの④自己を向上させるもの⑤地域社会の中に連帯を生む⑥行政の補完ではない⑦行政ができない活動なのである。としている。

5) 生涯学習ボランティアへの支援についての諸方策はいま各地で実施されているが，このことについては岡本包治「生涯学習ボランティアの支援方策」(岡本包治編著『これからの指導者・ボランティア』1992年,ぎょうせい) にも論及してある。たとえば①既存の生涯学習事業の中にボランティア志向性を導入すること②地域の中にボランティア養成事業を拡大すること③受入れ施設, 機関の職員研修機会の設定④生涯学習ボランティア・センターの設置⑤経済的な支援の必要性⑥社会的な評価の必要性⑦ボランティア休暇制度の導入などをとりあげている。

6) 生涯学習ボランティア活動に関して一つ大切な視点は青少年のボランティア活動をめぐる諸問題である。このことについては生涯学習審議会の答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』(1992年) の中の青少年の学校外活動に関する部分が参考となる。また岡本包治著『生涯学習の基盤整備』(1993年,ぎょうせい) の中でも「子どもの学校外活動の評価」において論及してみた。その中心点は①子どもたちの地域活動やボランティア活動を学校が評価すること②これらの活動を進学の資料としても活用すること③子どもへの評価の多元化の必要性などである。